

日本経済再生への戦略プログラム（中間報告案）

—今、未来への投資、新たな成長ステージへ—

1. 「戦略プログラム」の目的

- 国際的金融・経済危機に直面する日本には単なる「短期の景気対策」に止まらない、思い切った中期的な「戦略プログラム」を包括的かつ順序立てて実施することが必要不可欠である。
- 今回の危機が「100年に一度」とされるのは単に景気後退の深さ、登るべき坂の高さだけではない。危機と同時に世界的に技術・産業の面で地殻変動が起きつつあり、我々は新たな競争のスタートラインに立っている。今後3年間に日本が如何なる取組みをするかが、我々が再び世界をリードする地位に立つことができるかどうかを大きく左右する。
- 当然、今後も「改革」は必要である。ただし、改革はあくまで手段であり、危機に直面し閉塞感の漂う今の日本に求められるのは、その先にある新しい日本の姿を明示し、そのビジョンの実現に向けて今後3年間に集中的な投資を行うことである。3年後には再び活力を取り戻した民間にバトンを渡しうるステージへ到達する。
- 本プログラムでは今後3年の「日本経済再生のシナリオ」及び3年後の「新たな成長ステージに立った日本の経済社会の姿」を明示する。同時に、これに必要な全ての「政策メニュー」を戦略的取組み分野ごとに提示する。さらに、緊急的な課題解決及び中長期の成長力強化の観点から、これらに優先順位付けを行い、特に今年緊急に実施すべき重点施策を抽出する。
- 「今、未来への投資」を進め、「新たな成長ステージ」へ向かう時である。

2. 新たな成長ステージに立つ日本の姿：「再び世界をリードする

質の高い経済社会」

- まず、当面の緊急課題である雇用対策、中小企業の資金繰りなどの問題を早急に解決する。
- 同時に新たな成長ステージに立つ将来の日本の姿を明示する。具体的には以下の3つの将来像を提示したい。
 - (1) 低炭素革命が進む中で、太陽光発電、次世代カー、省エネ家電をはじめ「世界をリードし幅広い裾野を持つ新産業群」を形成して、「グリーン経済社会システム」に移行する。技術面・生産面のみならず、消費やライフスタイルという面からも世界をリードし、その成果を国際社会と共有する。
 - (2) 人・モノ・金・技術・文化はじめ、あらゆる分野に大きな潜在力をもつ日本において、そのポテンシャルを高める「21世紀型のインフラやシステム」が加速的に整備され、誰もがどこでも成長のチャンスを得ることができる社会が形成される。3年後には、そのモデルケースが様々な場面に生まれている。同時にアジアの中核拠点、フロントランナーの地位を回復する。
 - (3) 健康長寿と子育てを支える「質の高い生活コミュニティ」が医療・介護・子育て・教育分野の改革やサービス強化とともに形成され、「将来の不安」の大幅な軽減から、「現在の安心」をもとに積極的な投資が進む社会が生まれる。医療・介護だけでなく、教育、農林水産業といった分野でも、コミュニティと現場力の再生を図り、全ての国民が医療、介護、子育て支援、教育等の基幹サービスに確実にアクセスできる社会をつくる。
- これらの将来像を実現するため、主要10施策を選定し、①グリーン経済社会システムの構築（太陽光発電、低燃費車・電気自動車の普及促進等）、②21世紀型のインフラ整備・システム開発（最先端技術支援、国土ミッシングリンクの結合、IT戦略等）、③健康長寿と子育てを支える質の高い生活コミュニティの形成（地域医療圏の整備、介護人材の処遇改善、保育サービスの充実等）に重点的・集中的に取り組む。

- 同時に、雇用の創出、安心安全の実現と民間主導の経済活性化、地域活性化の基盤づくりを図るため、戦略プログラム12分野で今後3年間に包括的かつ集中的な対策を実施する。
- これらの対策の規模は過去最大級の概ね〇〇兆円となる。
- これらの対策により、2010年中には主要な経済指標をマイナスからプラスに転じ、今後3年で概ね200万人の雇用を確保・創出する。同時に、内需を中心としたプラス成長、中長期的に3%程度の成長を旨とした経済基盤を構築する。

3. 緊急対策（雇用・中小企業・金融・前倒し執行）

現下の極めて厳しい経済状況に鑑み、下記の対策を緊急に実施することにより、雇用や資金金繰りの問題を早急に解決する。

① 緊急雇用対策

- ・ 職業訓練中の生活支援等（雇用調整助成金の手続きの迅速化及び内容の拡充、雇用保険受給資格を有しない場合の職業訓練・再就職・生活支援の拡充、雇用調整期間の短縮化のためのハローワークでの臨時雇用等）
- ・ 地方の緊急雇用創出事業の拡大
- ・ 日本型ワークシェアリングの推進（残業時間削減による非正規の雇用確保に対する雇用調整助成金の上乗せ）

② 緊急中小企業・金融対策

<中小企業の資金繰り支援>

- ・ 信用保証枠の拡充、緊急保証無担保保証限度額を超える資金ニーズへの対応、日本政策金融公庫・信用保証協会の財務基盤強化
- ・ 商工中金の融資枠拡充・財務基盤強化
- ・ 倒産対応資金、マル経融資の拡充

<大企業・中堅企業の危機対応と成長力強化>

- ・ 日本政策投資銀行による長期資金貸付枠拡大及び財務基盤の強化
- ・ 先端技術の強化・再編に長期資金を供給する産業革新機構出資枠拡充
- ・ 銀行等保有株式取得機構の買取対象拡大（金融機関からの優先株及びETF・J-REITの上場投資信託の買い取り、事業法人からの金融機関発行の優先株の買い取り）
- ・ 株式市場への対応（検討中）

<住宅・土地金融の円滑化>

- ・住宅金融支援機構の業務拡充と財政支援
- ・都市再生機構・民間都市開発推進機構に対する財政支援
- ・日本政策投資銀行等による J-REIT への資金供給の充実

- ③ 平成21年度当初予算について過去最大級の前倒し執行。(入札制度の改善を含む。)

4. 戦略プログラムを牽引する「主要10施策と達成目標」

新たな成長ステージに立つ日本の将来像を実現するため、下記の10施策を優先的な主要施策として実施する(具体的な内容及び雇用確保・創出効果を含めた目標値は別紙1のとおり)。

(1) 世界をリードするグリーン経済社会システムの構築

① 太陽光発電

- ・耐震化・省エネ化・ICT化と合わせた「スマートスクール」
- ・公共施設のグリーン化
- ・太陽光発電の20倍増

② 低燃費車(電気自動車等)・省エネ製品の普及促進

- ・低燃費車買い替え支援と電気自動車・タクシー普及モデル地域
- ・省エネ家電(エアコン、冷蔵庫、デジタルTV)の普及促進(「エコポイント」の導入)
- ・省エネ住宅の普及

③ 公共交通機関及び交通・物流インフラの革新

- ・鉄道・船舶・自動車等の新たなシステムの実用化
- ・トラックから鉄道・海上輸送へのシフト

(2) 21世紀型のインフラ整備・システム開発

④ 最先端の技術開発とその事業化

- ・最先端技術を生み出す基盤整備(人材・研究・施設整備等)と事業化への重点的支援
- ・世界最先端の研究支援体制整備
- ・次世代産業と地域を支える中小企業・ベンチャー等の支援

⑤ 食料自給率の向上・自然環境の保全

- ・ 自給率向上への農業振興政策（水田フル活用支援、耕作放棄地解消推進等）
- ・ 自然再生への森林・林業・山村政策（森林吸収源対策等の「緑の社会資本整備」による雇用機会確保、再植林推進・花粉症対策等）
- ・ 供給力向上への水産業振興政策（周辺漁場生産力向上による供給力強化等）

⑥ 「国土ミッシングリンク」の結合等による地域経済活性化の新たな基盤作り

- ・ 過去3年を大幅に上回るペースでの整備によるミッシングリンク（未結合拠点）・整備新幹線等高速鉄道網の結合加速
- ・ グローバル拠点のハブ機能を担う空港・港湾の整備

⑦ デジタル・デバイドを全地域で全面解消

- ・ 地上波テレビ放送のデジタル化を2011年7月までに確実に実施するための施策の前倒し実施
- ・ 2010年度末までにブロードバンド・ゼロ地域の解消
- ・ 2011年度末を目途に携帯電話の不感地帯の解消

(3) 健康長寿と子育てを支える質の高い生活コミュニティの形成

⑧ 地域医療の再生と最先端医療技術の革新

- ・ 「2次医療圏」（平均人口30万人程度の地域医療圏）の医療人材・施設・ネットワーク整備事業（全国340の2次医療圏を対象に、総合的な政策パッケージを展開）
- ・ 長寿大国に相応しい世界最先端の医療技術・サービス及び社会保障システムの確立への取り組み（創薬、新型インフルエンザワクチン、社会保障カード等）

⑨ 介護拠点整備と介護分野の雇用創出

- ・ 入所待機者解消に向けての介護拠点整備
- ・ 処遇改善を通じた介護人材30万人の確保

⑩ 安心こども・子育て対策

- ・ 安心こども基金の拡充や地方負担軽減による保育サービスの充実
- ・ 子育て支援活動の後押し及び社会的養護・母子家庭等対策の充実
- ・ 高校・大学の授業料減免・奨学金の拡充など教育費負担の軽減等

- これらの主要施策を平成21年度より実施し、今後3年間に集中的投資期間として、それぞれに掲げる目標を達成する。また、事業の進捗状況、目標の達成状況を定期的に点検し、目標の着実な達成を図る。

5. 戦略プログラムを加速する制度改革

- (1) 地方負担の軽減（「日本経済再生特別交付金」の創設と直轄事業の充実）
- (2) 基金方式の創設・拡充（「安心子ども基金」「地域医療再生基金」等円滑な事業継続に対応するための基金方式の活用、長期計画に基づく事業の実施による複数年度事業の実施）
- (3) 税制
需要不足に対処するため、中小企業の活動の支援のための交際費課税、高齢者の資産を活用して住宅取得等を支援するための生前贈与の促進、民間の研究開発投資の確保等について検討。

6. 戦略プログラム12分野別施策メニュー

主要10施策の推進と同時に今後のフロンティア分野で「世界一」を目指す、地域を中心とした「現場力」の再生、21世紀型インフラ整備でアジアの中核拠点を形成するという観点から、戦略プログラム12分野で今後3年間に包括的かつ集中的な対策を進め、雇用の創出、安心安全の実現と民間主導の経済活性化、地域活性化の基盤づくりを行う（12分野で直ちに事業化するプロジェクトと主な先行実施・検討中のプロジェクトは別紙2のとおり）。

<フロンティア分野で「世界一」を目指す>

- (1) 低炭素革命への取組
- (2) 資源戦略・リサイクルの推進
- (3) 最先端の医療技術の取組
- (4) ソフトパワー（コンテンツ、観光等）の発信

<地域を中心とした「現場力」の再生>

- (5) 医療・介護・保育・少子化分野
- (6) 教育分野
- (7) 農林水産業分野
- (8) 中小企業対策
- (9) 安全安心・防災対策

<21世紀型インフラ整備でアジアの中核拠点に>

- (10) 国際競争力インフラの整備
- (11) 人材力強化・研究開発の推進
- (12) IT分野、電子政府の加速化

7. “夢に日付を”

- 宇宙飛行士の若田光一さんは、ディスカバリー号で宇宙に旅立ち、今まさに、日本人として初めて、宇宙ステーションでの長期滞在にチャレンジしている。ものづくり大国「日本」を具現化するような、若田光一飛行士の巧みなロボットアームの操縦で、40万m離れた宇宙に、生命科学の実験棟「きぼう」という新しい日本が生まれつつある。今はまだ小さいが、必ず大きく成長する新しい日本の夢である。
- 「ロケットの父」と呼ばれたロバート・ゴダード博士は、「昨日の夢は今日の希望、そして明日の現実」という言葉を残している。人類を月に送るという困難ではあるが明確なビジョンは、現実のものとなり、その過程で生まれた様々な技術やシステムは、今幅広い分野で実用化されている。
- この戦略プログラムで、新しいステージに立つ日本の姿を明示し、「夢に日付を」与えたい。今日から、そのカレンダーが一枚一枚めくられていく。未来に向けた政策の実現により、日本の自信回復と政治の信頼回復につなげたい。

戦略プログラムを牽引する「主要10施策と達成目標」

(1) 世界をリードするグリーン経済システムの構築

| 主要施策 | 具体的施策 | 目標値の達成 | 雇用確保・創出効果 |
|-------------------------------|--|---|---|
| ①太陽光発電 | <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光電力の日本版買取制度を導入。 ・安定供給を実現する世界最先端の系統制御システム等の開発を支援。 ・3年間で公立学校施設(小中高3.7万校)について、耐震・エコ・ICT化の一体的実施を抜本改革する「スクール・ニューディール」を実現。 ・3年間集中的に公共建築物(小中高除く1.7万)や公的施設(道路関係施設、鉄道、空港、国立公園等)に太陽光発電を導入。 ・3年間、中小発電事業者による太陽光設置、電力会社によるメガソーラー設置を集中支援(設置費用の1/3補助)。 | <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電を2010年頃に20倍程度に。 ・再生可能エネルギーが2020年頃に最終エネルギー消費に占める割合を20%程度に引き上げ ・量産・技術革新により太陽光パネルの価格を3～5年間で半額程度に。 ・3年間で、公立の小中高や公共建築物の太陽光設置を10倍以上に。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2020年時点の太陽光発電関係の雇用規模を11万人程度に拡大。 |
| ②低燃費車(電気自動車等)・省エネ製品の普及促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・公用車(国4000台、自治体20万台)を3年間で買い換え時に環境対応車に切替え。 ・環境対応車(電気自動車、ハイブリッド、低燃費車等)の普及拡大を集中支援。 ・3年間で、電気自動車先端モデル都市(含、タクシーの電気自動車化)を10ヶ所程度実施。 ・3年間、グリーン家電への買い換え促進のため、エコポイントによる集中支援(テレビ、エアコン、冷蔵庫)。 ・3年間を目標に小中学校(2.9万校)の8割に省エネ改修を進める。 ・2030年までに新築の学校及び、新築の公共建築物を全てゼロエミッション化。 ・省エネ効果の高い建物(公共建築物5.4万棟、民間ビル55万棟)について3年間集中的に省エネ診断・改修を実施。 ・実施可能な築年数15年以上の国の合同庁舎全てを今後3年間でグリーン改修。 ・住宅ローンの拡充(フラット35の融資比率を10割へ引き上げ、金利優遇期間を10年間に延長)。 | <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車の量販・量産を3年以内に開始。 ・当面100万台規模の需要減を補う。 ・2020年には新車販売に占める次世代自動車の割合を1/2に。 ・2020年の次世代自動車の市場規模を5兆円に。 ・3年間でグリーン家電(テレビ、エアコン、冷蔵庫で2400万台)の普及を促進。 ・3年以内に住宅300万戸を省エネ住宅に。 ・10年後には省エネ住宅比率を50%超に。 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境対応車の普及促進により、数万人～10万人規模の雇用吸収効果。 ・2020年の次世代自動車関連の雇用規模6万人。 ・グリーン家電の普及促進により、数万人規模の雇用吸収効果。 ・省エネ診断・改修や住宅の省エネ化などにより、40万人規模の雇用吸収効果。 |
| ③公共交通機関及び交通・物流インフラの革新とモーダルシフト | <ul style="list-style-type: none"> ・超伝導リニアの実用化技術を2016年度までに確立。 ・3年間、高効率船舶(CO2を30%削減)の実用化など、環境性能の高い船舶の普及促進を集中実施。 ・3年間で船舶版アイドリングストップの施設を集中整備。 ・電池式省エネ路面電車の実用化技術を2012年度までに確立。 ・ITSを3年間で高速道路等で実証し、実用化に目処。 | <ul style="list-style-type: none"> ・3年間で次世代システム(鉄道・船舶・自動車の新たなシステム)を構成する車両等を実用化。 ・高効率船舶の2020年の市場規模を3兆数千億円以上に。 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境性能の高い鉄道や船舶などの普及促進により、13万人規模の雇用を確保。 |

(2) 21世紀型のインフラ整備・システム開発

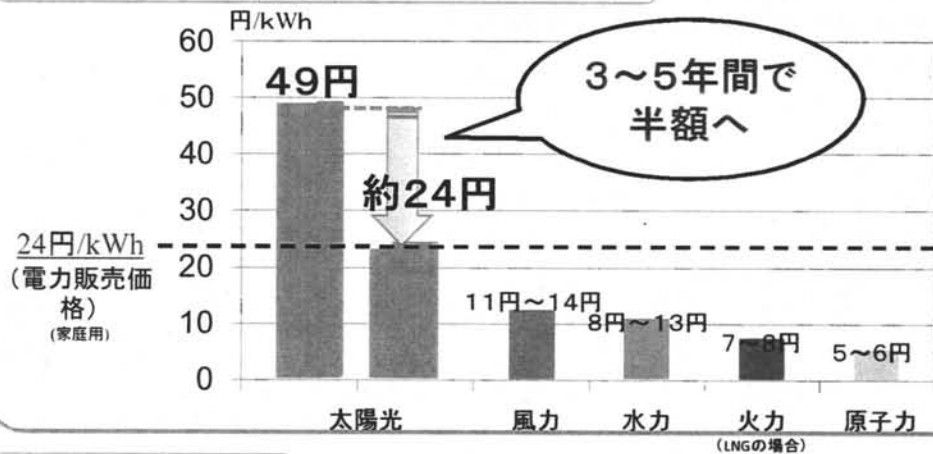
| 主要施策 | 具体的施策 | 目標値の達成 | 雇用確保・創出効果 |
|--------------------------------------|--|---|--|
| ④ 最先端の技術開発とその事業化 | <ul style="list-style-type: none"> 3年間で、5つの大学研究拠点を集中支援。環境技術分野で新たな大学研究拠点を創造。 3年間で、4分野(ナノ、パワーエレクトロニクス、革新的蓄電池、革新的材料)の研究拠点を整備。 3年間、ポスドク、研究支援者等の大規模活用、産学共同による研究開発を集中実施。 3年間で、研究者優先の研究開発体制の整備(30テーマ)。 ものづくり基盤技術や次世代産業を支える技術の開発を行う中小企業の支援や公設試験研究機関等を活用した中小企業の製品評価・事業再生等。(5万社の中小企業を3年間に亘って重点的に支援) | <ul style="list-style-type: none"> 3年後に5つの大学研究拠点、4つの研究分野で世界一。 3年間で2万社の新たな事業展開。 | <ul style="list-style-type: none"> 研究支援者や若手研究者等に活躍の場を提供することなどにより、30万人の雇用を確保。 技術者等の雇用を3年間で約5万人確保。 |
| ⑤ 食料自給率の向上・自然環境の保全 | <ul style="list-style-type: none"> 3年間、米粉用、飼料用の米生産や麦・大豆の生産拡大により水田をフル活用を集中実施。 平成の農地改革による農地の集約化等を通じ、多様な担い手がより効率的に農地を利用できるようにするとともに、耕作放棄地の再生・利用を支援することにより耕作放棄地を解消。 3年間、農商工連携による国産農林水産物を活用した新商品開発や農林水産物・食品の輸出等による販路拡大。 スギ花粉対策として、3年間集中的に伐採及び新品種(花粉発生1%以下)への植替えを実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 輸入小麦500万トンの1割に相当する50万トンが米粉に置き換わった場合、食料自給率は1.4%向上。 平成23年度を目途に農業上重要な地域を中心に概ね10万haの耕作放棄地を解消。 5年間で500の農商工連携の優良事例を創出する。 農林水産物等の輸出額を平成25年までに1兆円規模にする。 首都圏近郊における花粉の多いスギの植替え等の促進(花粉の多いスギを年間100万本3年間伐採)。 | <ul style="list-style-type: none"> 再生農地や伐採などにより、3年間で5千人程度の雇用創出。 |
| ⑥ 「国土ミッシングリンク」の結合等による地域経済活性化の新たな基盤作り | <ul style="list-style-type: none"> 高規格幹線道路(整備率67%)のミッシングリンクの解消。 三大都市圏環状道路のミッシングリンクを解消。 今後3年間、暫定2車線のうち、交通量が多く、渋滞や事故が多発する区間を集中的に整備。 今後3年間で、スーパー中核港湾、整備新幹線の整備を含めて、「国土ミッシングリンク」の結合。 今後3年間で、スーパー中核港湾の機能強化(鉄道、内航海運、港湾内物流の効率化)。 産業港湾インフラを大型船舶に対応可能なものに刷新。 3年間で、首都圏の国際線発着数増加。 3年間で、首都圏空港の機能強化・能力拡大に着手。 | <ul style="list-style-type: none"> 今後3年間でこれまで3年間(650km)を上回るペースで供用(国幹審を経て)。 3年間で200kmを整備。 3年間で3地域(スーパー中核港湾)整備を目指す。 2015年までに10地域(産業港湾インフラ)整備を目指す。 3年以内に国際線発着数8万回増。 3年以内に羽田空港のポスト第4滑走路対策を推進。 | <ul style="list-style-type: none"> (検討中) |
| ⑦ デジタル・ディバイドを全地域で全面解消 | <ul style="list-style-type: none"> 地上デジタル放送への完全移行に向け、学校等公共施設のデジタル化、共聴施設の支援等を実施 ブロードバンドについて基本整備を国が支援。 携帯電話について不感地域解消のために小型基地局や衛星携帯電話を活用しつつ伝送路を整備。 3年以内に、アナログテレビジョン放送の電波跡地の活用、新たな周波数の割り当て等による新産業の創出。 | <ul style="list-style-type: none"> 地上波デジタル放送に2011年完全移行。 ブロードバンド・ゼロ地域を2010年度末までに解消。 2011年度を目途に携帯電話エリア外地域ゼロを達成。 50兆円規模の新産業創出。 | <ul style="list-style-type: none"> 地上デジタル放送への完全移行、ブロードバンドの基盤整備等を実施し、数万人の雇用を確保。 今後3年間、我が国情報化投資の水準を下支えする政策パッケージにより、50万人の雇用を創出。 |

(3) 健康長寿の質の高い生活コミュニティの形成

| 主要施策 | 具体的施策 | 目標値の達成 | 雇用確保・創出効果 |
|-----------------------------|---|--|---|
| ⑧ 地域医療の再生と最先端医療技術の革新 | <ul style="list-style-type: none"> 各都道府県が新たに「2次医療圏」毎に地域医療再生計画を策定。 地域医療再生のため、計画的かつ強力に財政支援。 地域の実情に応じてフルスペックで支援するモデル地域から基礎的支援を行う地域まで「カフェテリア」方式でメニューを選択（施設整備、医師派遣等）。 全2次医療圏で医師事務作業補助者を3年以内に集中配置（2万人）。 3年間集中的にガン未承認薬等の集中治験（臨床研究）審査を推進（600件程度の中から選定）（スーパーファストトラック（審査期間12か月→6か月に短縮）の創設） 医薬品・医療機器審査・安全体制を強化。（審査・安全対策要員を倍以上に増員） 5年以内に細胞培養型のワクチン製造装置を導入し、ワクチン開発・生産期間の大幅短縮（現状1年半～2年→半年）を達成。 3年以内を目途に社会保障カードを導入。 3年以内に医療機関・薬局のレセプトオンライン化を実現。 3年間で健診データを活用したオーダーメイドの総合健康サービスを提供するモデル事業を実施（10地域）。 | <ul style="list-style-type: none"> 3年以内に全都道府県で1カ所ずつフルスペックのモデル2次医療圏の整備を目指す。10年以内に全国展開。 スーパーファストトラックの対象となる未承認薬等について、審査期間を12ヶ月→6ヶ月に短縮。 審査期間を医薬品については2.5年、医療機器については1.5年短縮。 5年以内に新型インフルエンザの全国民分のワクチン開発・生産期間を大幅短縮。（1年半～2年→半年） 社会保障カードについては、国民電子私書箱にアクセス可能なものとし、世界トップレベルの利用しやすい社会保障サービスの基盤を3年以内を目処に整備。 | <ul style="list-style-type: none"> 医療分野で3年間で18万人の雇用創出（2025年時点では最大112万人の雇用創出）。 2020年時点の総合健康サービス産業：市場規模24兆円、80万人の雇用創出 |
| ⑨ 介護拠点整備と介護分野の雇用創出 | <ul style="list-style-type: none"> 介護拠点を3年間前倒し集中整備。 介護人材の待遇改善のための緊急措置を実施。 介護職員のキャリアパスを提示。 2012年の次期介護報酬改訂時に上記キャリアパスを踏まえてキャリアアップに対応した介護報酬体系を構築。 | <ul style="list-style-type: none"> 3年間で介護施設の入所待機者解消に向けて集中整備。 | <ul style="list-style-type: none"> 介護分野で3年間で30万人の雇用を創出（2020年時点では最大90万人の雇用創出）。 |
| ⑩ 安心子ども・子育て対策 | <ul style="list-style-type: none"> 今後2年間で、安心子ども基金の拡充や地方負担軽減による保育サービスの充実を集中実施。 今後2年間、子育て支援活動の後押しを集中実施。 3年間で、社会的養護・母子家庭等対策の充実を集中実施。 高校・大学の授業料減免・奨学金の拡充など教育費負担の軽減等。 | <ul style="list-style-type: none"> 3年以内に待機児童解消に向けて集中整備。 | <ul style="list-style-type: none"> 子育て分野で今後10年間で20万人程度の雇用創出。 |

① 太陽光発電

1. 現状の問題点: 高い発電コスト



2. 政策の概要

【導入支援措置】

- 補助金: 住宅用太陽光発電導入支援、新エネルギー等導入加速化支援
- 税制措置: 省エネ住宅改修投資型減税制度の創設、エネルギー需給構造改革推進投資促進税制(エネ革税制)の拡充

【導入環境整備】

- 安定供給を実現する世界最先端の系統制御システム等の開発を支援。

【規制的措置による導入拡大】

- 太陽光発電の新たな買取制度の導入。

【公立学校施設、公共施設等への導入促進】

- 3年間で公立学校施設(小中高3.7万校)について、耐震・エコ・ICT化の一体的実施を抜本拡大する「スクール・ニューディール」を実施。
- 日本全国の公共建築物(小中高を除く1.7万か所)や公的施設(道路・駅・空港など)について、太陽光発電を設置。

3. 政策の定量的効果

①雇用創出効果

約11万人

(2020年時点における我が国の太陽光発電関連の雇用規模の最大予測。住宅・産業・公共用の国内需要のほか、海外需要の効果を含む)

②数値目標

・導入目標

「太陽光発電の導入量を2020年頃に約20倍、2030年に40倍にすることを目標として、導入量の大幅拡大を進める。」

・コスト削減目標

「価格については、今後3~5年後に太陽光発電システムの価格を現在の半額程度に低減することを目指す。」

②-1 低燃費車（電気自動車等）の普及促進

1. 現状の問題

- ◇ 国内生産は急減(2月は▲6割)。
 - 一国内販売: ▲2割減が定着化。21年度、100万台規模で販売減のおそれ。
 - ※ 昨年末時点の自工会発表の09年需要見通し(486万台)は08年(508万台)比で▲5%水準。
3月下旬に、自工会発表の09年度需要見通しは、430万台まで落ち込み。
 - 一輸出: 外需落ち込みで急減。1月以降▲6割。
- ◇ 景気の早期回復のため、裾野の広い自動車産業の活性化は重要。
- ◇ 厳しい経済状況の中、環境性能の改善が進んできた最新の車の需要減少、既存の自動車ユーザーの保有期間の長期化への対応は、自動車の「保有構造のグリーン化」の観点からも課題。

2. 政策の概要

- ◇ 自動車の「保有構造のグリーン化」を図るため、経年車の廃車代替補助(ストック改善)、新車購入補助(フロー改善)を行うことを検討。

① 経年車の廃車を伴う新車購入補助

② 新車購入補助
(経年車の廃車を伴わないもの)

③ 公用車(国4000台、自治体20万台)の買い換え時に3年間で環境対応車に切り替え

④ 電気自動車先端モデル都市(含、タクシーの電気自動車)を10箇所程度実施

(参考)諸外国の動向

◇ドイツ

新車購入者への自動車税免除(2~4万円)に加え、本年1月より、9年以上の車齢の車を廃車し、新車を購入する場合に2,500ユーロ(約31万円)の助成を実施。

◇フランス

環境対応車購入への助成等に加え、昨年12月より、10年以上の車齢の車を廃車し、新車を購入する場合の助成を拡充。
(車齢15年以上300ユーロ → 車齢10年以上1,000ユーロ
(約13万円))

◇イタリア

2月の追加景気対策において、9年以上の車齢の車を廃車し、新車を購入する場合の助成を拡充。
(低燃費ガソリン車700ユーロ → 1,500ユーロ(約19万円))

3. 政策の定量的効果 ※上記の政策を講じた際の効果のイメージ

- ◇ 100万台規模の需要減を補う台数効果
- ◇ 数万人規模の雇用波及効果

②-2 省エネ製品の普及促進

1. 現状の問題

- 家庭部門からの温室効果ガス排出量は 1990年度比+41%と著しく増加 (2007年度)
- 電機・電子産業は、出荷額46兆円(製造業の15%)、従業員110万人(製造業の10%)を生み出す、非常に幅広い裾野産業をもつ産業

金融危機以降、電機・電子産業の売上げが、外需を中心に大幅に低迷し、裾野産業や雇用に大きな影響

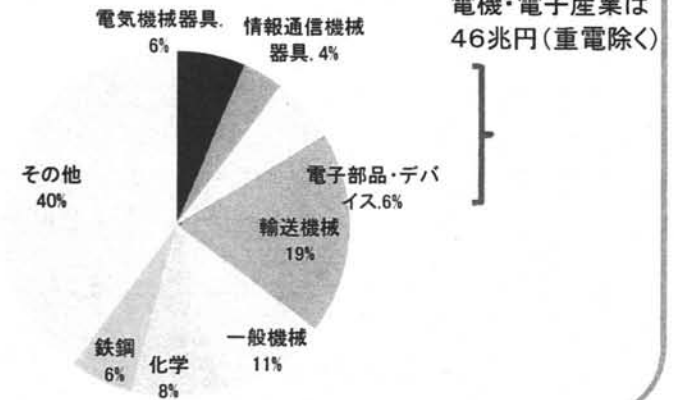
(電機・電子大手10社)

売上高 前年比▲6.9兆円(=▲12%) (ITバブル崩壊時の▲3.6兆円の約2倍)

最終損失 ▲1.9兆円

09年度末までに国内で2万人以上の雇用減

<製造業国内出荷額>



電機・電子産業は
46兆円(重電除く)

2. 政策の概要

省エネ性能に優れた、我が国の家電製品の需要を拡大することにより、地球温暖化対策と景気対策を効果的に実現 (経済産業省と環境省で共同実施)

- ・一定以上の省エネ効果を有する家電(エアコン、冷蔵庫、テレビ)の購入に対し一定額相当の「エコポイント」を付与
- ・そのポイントを省エネ製品等の購入に使えるようにする
- ・3年間で最大24百万台のグリーン家電の普及を促進

3. 政策の定量的効果

- 景気(生産誘発)効果
電子部品、原材料、流通等含めた関連産業全体で、1兆4,000~2兆4,000億円と試算。関連中小企業にも幅広い波及効果。
- CO2削減効果
家庭部門の電力消費による排出量の3~4%分削減(300~400万トン)。
- 雇用誘発効果
数万人規模と試算。

②-3 省エネ住宅の普及促進

1. 現状の問題点

- 新築住宅については、省エネ性能の向上が着実に進みつつあるが、既存住宅の中には省エネ性能の低いものが多く存在。

2. 政策の概要

- 住宅リフォームに関する投資型減税(省エネ改修)の導入
一定の省エネ改修工事(すべての居室の窓の二重窓化等)の工事費用の10%相当を所得税額から控除(上限:200万円(併せて太陽光発電装置を設置する場合は300万円))
- 改正省エネ法の的確な執行
 - ・省エネ措置の届出義務対象の拡大(床面積2000㎡以上→300㎡以上)
 - ・建売戸建住宅の供給事業者に対する省エネ性能向上を促す措置導入
 - ・大規模な住宅・建築物の省エネ措置の担保措置の強化(命令(罰則)の導入)等
- 住宅・建築物の省エネ化のための助成
 - ・先導的な省CO2技術が導入された住宅・建築プロジェクトに対する支援
 - ・住宅金融支援機構の証券化ローンにおける省エネ住宅に対する金利引き下げ等
 - ・フラット35の融資比率を10割へ引上げ、金利優遇期間を10年間に延長
- 新築の学校、公共建築物のゼロエミッション化、省エネ効果の高い建築物の省エネ診断・改修、国の合同庁舎全てで今後3年間でグリーン改修

■ ガラスの種類と熱貫流率

| ガラスの種類 | 熱貫流率 [W/(㎡・K)] |
|-------------------|----------------|
| 単板ガラス 3mm | 6.0 |
| 複層ガラス(空気層6mm) | 3.4 |
| 複層ガラス(空気層12mm) | 2.9 |
| 遮熱複層ガラス(空気層6mm) | 2.5 |
| 高断熱複層ガラス(空気層12mm) | 1.7~1.9 |

* 複層ガラスに使用するガラスはすべて3mmの場合

『出典:(社)日本建材産業協会』

3. 政策の定量的効果

- 3年以内に住宅300万户を省エネ住宅に。10年後には省エネ住宅比率を50%超に。
- 省エネ診断・改修や住宅の省エネ化などの促進により、40万人規模の雇用吸収効果。

③公共交通機関及び交通・物流インフラの革新

1. 現状の問題点

- 低炭素社会構築のためには、公共交通機関の省エネ化や交通・物流インフラの革新必要。
- モーダルシフトの促進のためには、受け皿となる鉄道や内航海運の輸送力増強が重要。
- 荷主が物流事業者と連携し、鉄道・海運といった環境負荷の小さい輸送モードを積極的に選択・利用することが必要。

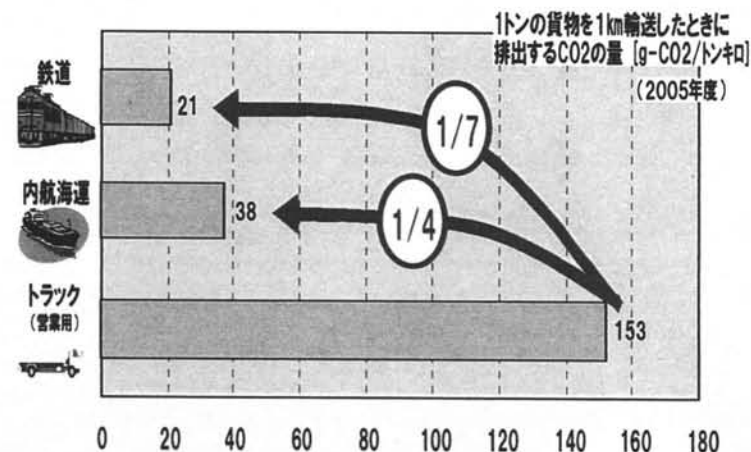
2. 政策の概要

- 超伝導リニア(2016年まで)、電池式省エネ型路面電車(2012年まで)の実用化技術の確立
- 高効率船舶の実用化など、環境性能の高い船舶の普及促進、船舶版アイドリングストップの施設を集中整備。
- ITSを3年間で高速道路等で実証し、実用化に目途。
- 省エネ法による大規模荷主のCO2排出量削減の努力義務。
- モーダルシフト等の荷主と物流事業者が連携して行うCO2排出量削減の取組みに対する支援、物流効率化に関する地域の関係者が連携した取組みへの支援。

超伝導リニア



高性能船舶



3. 政策の定量的効果

- 環境性能の高い鉄道や船舶などの普及促進により、13万人規模の雇用を確保
- 高効率船舶の2020年に3兆数千億円以上の市場規模に拡大
- トラックから鉄道へシフト: 鉄道コンテナ輸送量を2010年度まで217億トンキロに増加
- トラックから海上輸送へ: 雑貨の海上輸送量を2010年度までに312億トンキロに増加

④-1 最先端の技術開発とその事業化

1. 現状の問題

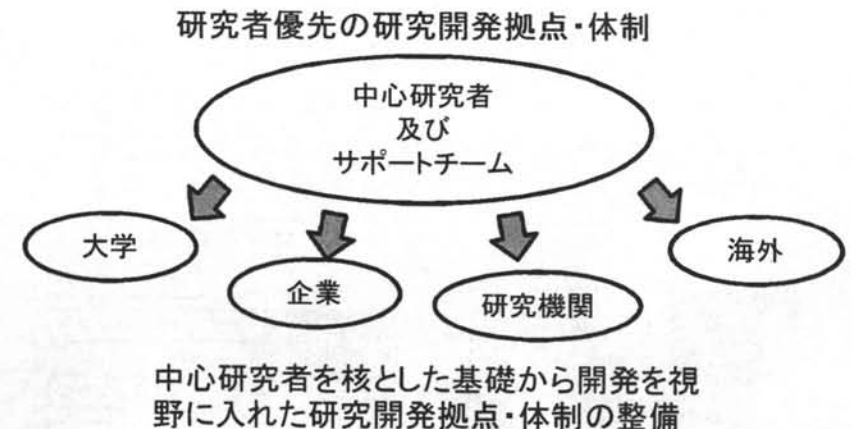
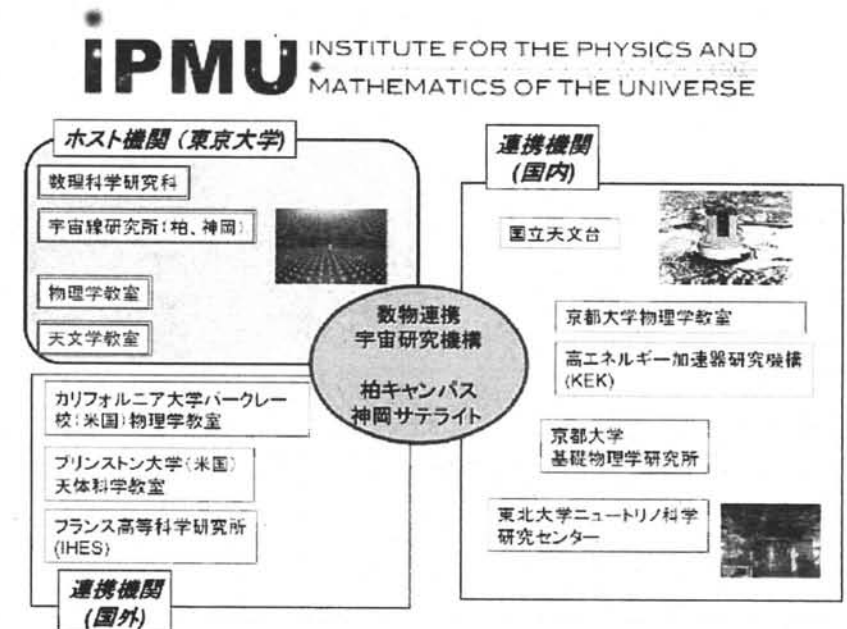
- 科学技術水準の向上、イノベーションを連続的に起こすべく、基礎研究機能を格段に高めるため、世界の頭脳が集い、優秀な人材を育む「場」を我が国に作る必要がある。
- 我が国の経済成長の鍵を握る人財力の強化・技術力の発揮するためには、研究施設・設備の整備や研究支援者等の活用による研究環境の抜本的改善が必要。

2. 政策の概要

- 3年間で5つの大学研究拠点（東京大学数物理連携宇宙研究機構（IPMU）、京都大学物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）等）を集中支援。
- 3年間で、4つの分野（ナノ、パワーエレクトロニクス、革新的蓄電池、革新的材料）の研究開発拠点を集中整備。
- ポスドク・研究支援者等の大規模活用、若手研究者等の活躍の場の整備、産学共同による研究開発の促進。
- 3年間で、30テーマの研究者優先の研究開発体制の整備。

3. 政策の定量的効果

- 研究支援者や若手研究者等に活躍の場を提供することにより、30万人規模の雇用を確保。



④-2 次世代産業と地域を支える中小企業の支援

1. 現状の問題

- 世界的な需要の急減速が我が国の競争力の源泉である、ものづくり中小企業に深刻な影響。現状を放置すると、人材等の基盤が崩壊する恐れ。
- 将来を見渡せば、省エネ・環境技術、医療・福祉技術、バイオ技術等の、国内外で需要が大きく伸びていくことが確実な分野が存在し、仕事が減少している今の状況においてこそ、中小企業の技術力向上、人材育成の取組を支援し、我が国の国際競争力を強化していくことが国策として不可欠。

2. 政策の概要

中小企業者の行う試作品開発等の技術開発について以下の分野を中心に支援。

- 1.自動車や電機機器等の我が国の主力輸出産業に直結しており、現下の不況において特に大打撃をこうむっている、金型やメッキ等のものづくり基盤技術(20分野)に関する中小企業の技術
- 2.来るべき景気回復期において我が国の次世代産業を支える3分野に関する新製品開発等を行う中小企業の技術
 - i)低炭素革命(省エネ・新エネ・3R)
 - ii)健康長寿(医療・福祉)
 - iii)底力発揮(農業・コンテンツ等)

1. ものづくり基盤技術

DVDやデジカメ用高精度ガラス光学レンズ用金型の開発(金型)

(課題)

デジカメ等の小型化・高性能化のために、高温での環境下に耐える非球面ガラスレンズ用の金型が必要。

(開発内容)

1300度前後の高温に耐える高性能金型素材とその研削・研磨技術等の開発



2. 次世代産業を支える技術

超伝導を利用した水処理技術の開発(水処理等の環境対策)

(課題)

従来の水処理システムは、広大な沈殿池の確保、長い処理時間、大量の薬品投入、大量の汚泥発生などが課題

(開発内容)

超伝導磁気分離技術を利用して廃水浄化をするシステムを開発。従来に比べ、少ない敷地で高速大量処理が可能



3. 政策の定量的効果

3年間で約5万社程度の中小企業に対し、ものづくり基盤技術や次世代産業を支える技術開発への支援や、公設試験研究機関等を活用した製品の評価、事業再生など、ものづくり企業等を支援。

①雇用創出効果

技術者等の雇用を3年間で約5万人確保。

②中小企業技術の新事業展開等

3年間で支援した中小企業者のうち約2万社の新たな事業展開に繋げることを目指す。

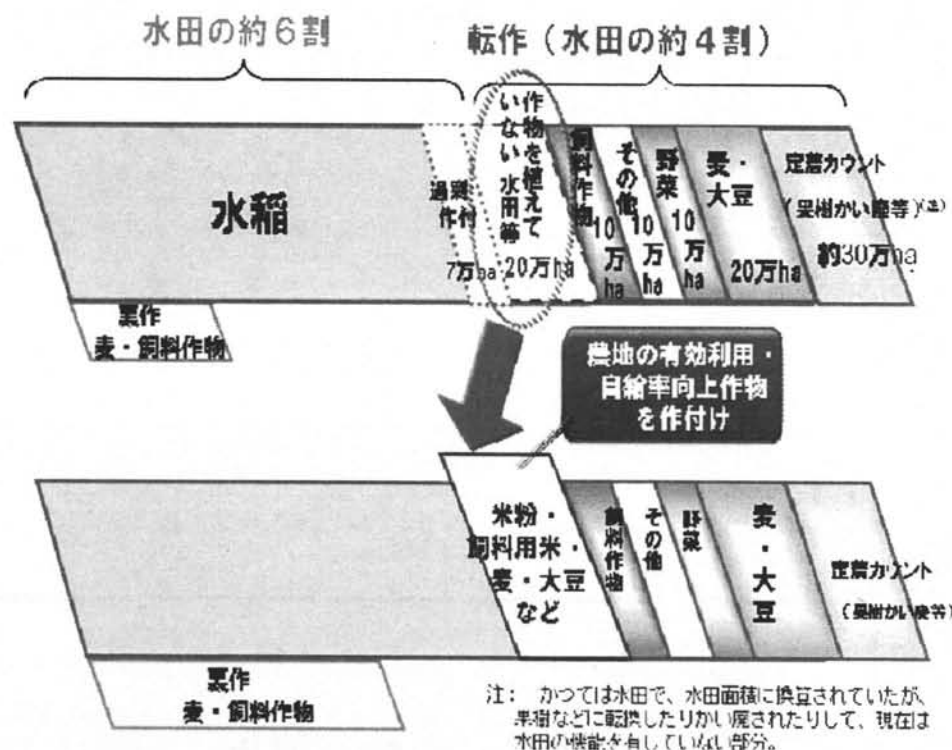
⑤ 食料自給率の向上・自然環境の保全

1. 現状の問題点

- 米粉・飼料用米等の生産にあたっては、輸入小麦・輸入とうもろこし並みの価格での供給等が課題。
- 転用期待の発生による農地の農業上の利用・確保に支障。
- 稲作等は依然として規模の小さい経営が多く、産出額に占める主業農家の割合も低い。

2. 政策の概要

- 米粉用、飼料用の米生産や麦・大豆の生産拡大により水田をフル活用し、我が国の食料自給力を向上
- 自給力の基盤たる優良農地の確保
 - －農地転用規制の厳格化
 - －農用地区域内農地の確保
 - －耕作放棄地対策の強化
- 「所有」から「利用」への転換
 - －農地を面的に集積（公的機関が農地を一括引受け、担い手に再配分、担い手に貸し付けられた農地には、相続税納付猶予を適用）
 - －意欲ある若者・経営体の参入を促進（農地貸借の規制を緩和）
 - －農地の権利を有する者の責務の明確化



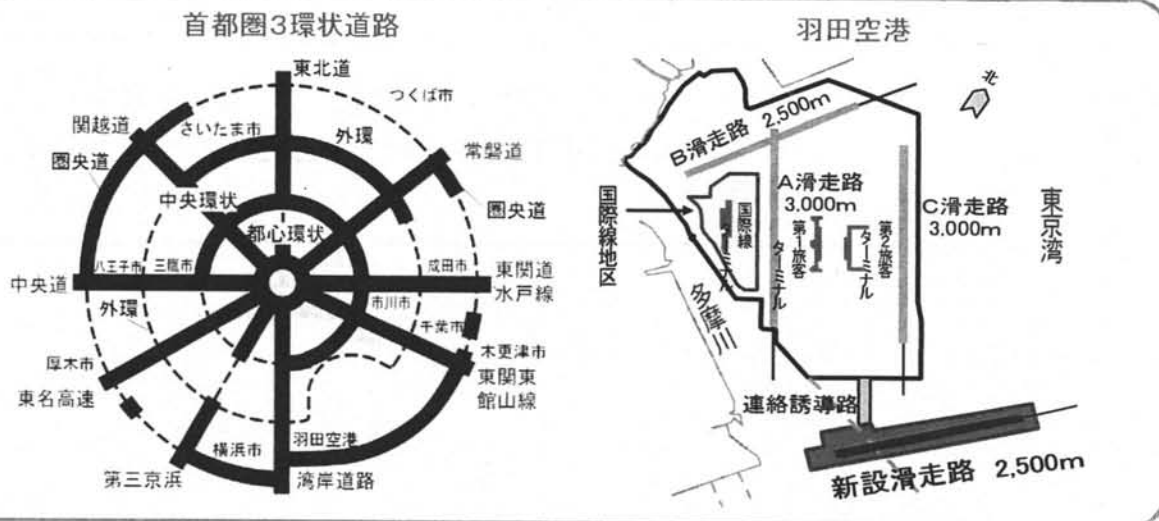
3. 政策の定量的効果

- 輸入小麦500万トンの1割が米粉に置き換わった場合、食料自給率は1.4%向上。
- 2012年度を目途に農業上重要な地域を中心に概ね10万haの耕作放棄地解消。
- 再生農地や伐採などにより、3年間5000人程度の雇用創出。

⑥ 「国土ミッシングリンク」の結合等による地域経済活性化の新たな基盤作り

1. 現状の問題点

- 幹線道路ネットワーク整備の遅れ(高規格幹線道路の整備率:67%、三大都市圏環状道路の整備率:53%)
- アジア主要港に比して高コストな物流構造、2015年のパナマ運河の拡張等による船舶の大型化への対応。
- 首都圏の航空需要は、羽田空港再拡張事業及び成田空港北伸事業により、当面对処が可能だが約10年後には、再度、空港容量は限界。



2. 政策の概要

- 主要都市間を連絡する規格の高い道路、環状道路、拠点的な空港・港湾へのアクセス道路や国際物流基幹ネットワーク上の国際コンテナ通行支障区間の解消等の整備
- スーパー中枢港湾(京浜港、伊勢湾、阪神港)の機能強化、大型船舶に対応した産業港湾インフラの刷新
- 羽田空港の管制、機材、環境、施設等あらゆる角度から施策の実施、地元との合意を踏まえつつ、成田空港の年間発着回数30万回に向けた検討を加速

3. 政策の定量的効果

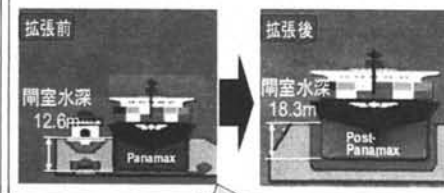
- 高規格幹線道路、環状道路、港湾、空港などの整備により、○万人の雇用創出(検討中)。
- 2010年までに、港湾コストの約3割低減などによって、アジア主要港を凌ぐコスト・サービス水準を実現

大型船舶に対応した産業港湾インフラの刷新

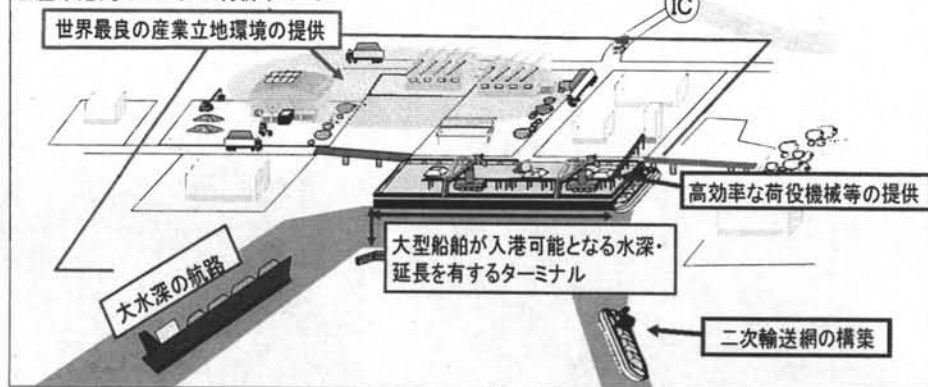
○鉄鉱石輸送船舶の大型化

| | | |
|-------------|-----------------------|-----|
| ケーブルサイズ | <15万トン級の例> | 大型化 |
| 必要水深約20m | 満載喫水: 17.7m 全長292m | |
| 最大級の鉄鉱石輸送船舶 | <30万トン級の例> | 大型化 |
| 必要水深約24m | 満載喫水: 21.1m 全長340m | |

○パナマ運河拡張 (2015年供用予定)



○産業港湾インフラの刷新イメージ



⑦ デジタル・デバイドを全地域で全面解消

1. 現状の課題

①地上デジタル放送

- 2011年7月24日までに、地上デジタル放送に完全移行。
- しかし、2009年1月、普及目標の約2,900万世帯(全世帯の58%)に対して、普及実績は約2,455万世帯(同49.1%)と未達。

②ブロードバンド整備

- 2008年9月末、サービスエリアの世帯カバー率は
-98.6%
-74万世帯

③携帯電話エリア整備

- 2008年3月末、サービスエリア外人口は
-29.7万人
-0.2%

2. 政策の概要

①地上デジタル放送

- 平成21年度予算を講じて、技術的サポート、送受信環境の整備(共聴施設のデジタル化改修・アンテナ工事等)などの施策を実施。

②ブロードバンド整備

- 地域間の情報格差是正を目的としたブロードバンド基盤等の整備に対し、国が交付金により支援するもの。
- 交付率は、条件不利地域に該当する市町村等の場合は1/3、第3セクター法人の場合は1/4。

③携帯電話エリア整備

- 市町村による携帯電話等の基地局の整備や、通信事業者による基地局と通信ネットワークとを結ぶ伝送路の整備に対し、国が補助金により支援。
- 国の補助率は、エリア化される地域の世帯数が100未満の場合は2/3、100以上の場合は1/2。

3. 政策の定量的効果

- 地上波テレビ放送のデジタル化を2011年7月までに確実に実施するための施策を前倒し実施、2010年度末までにブロードバンド・ゼロ地域を解消、2011年度末を目途に携帯電話の不感地帯の解消。
- 地上デジタル放送への完全移行、ブロードバンドの基盤整備等を実施し、数万人の雇用を確保。

⑧-1 地域医療の再生と最先端医療技術の革新

1. 現状の課題

- 各自治体・病院の「独立」志向から、病院間の機能分担についての調整が出来ず、中小病院が併存。
- 地域の医療機能が細切れ、医師の専門性が発揮できず。勤務環境など処遇面の課題も相まって地域の医師不足が深刻化。その結果、住民は満足な医療サービスを受けられず。

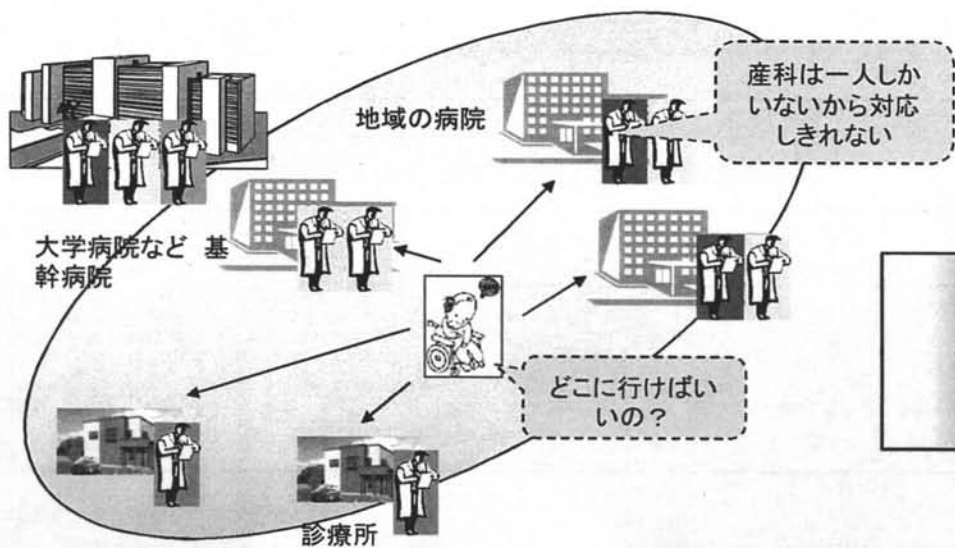
2. 政策の概要

- 全2次医療圏※を基本に、都道府県が新たに地域医療再生計画を策定。(※平均して人口30万人程度の広域医療圏。全国で348。)
- 地域医療再生のための「基金」を設置し、施設・設備整備、医師派遣システムの強化による医師不足解消などの取組を強力に支援。
- 地域の実情に応じて、フルスペックの支援を行うモデル地域から、基礎的な支援を行う地域まで、**カフェテリア形式**でメニューを選択。
- 全2次医療圏で**医師事務作業補助者を3年以内に集中配置(2万人規模)**。

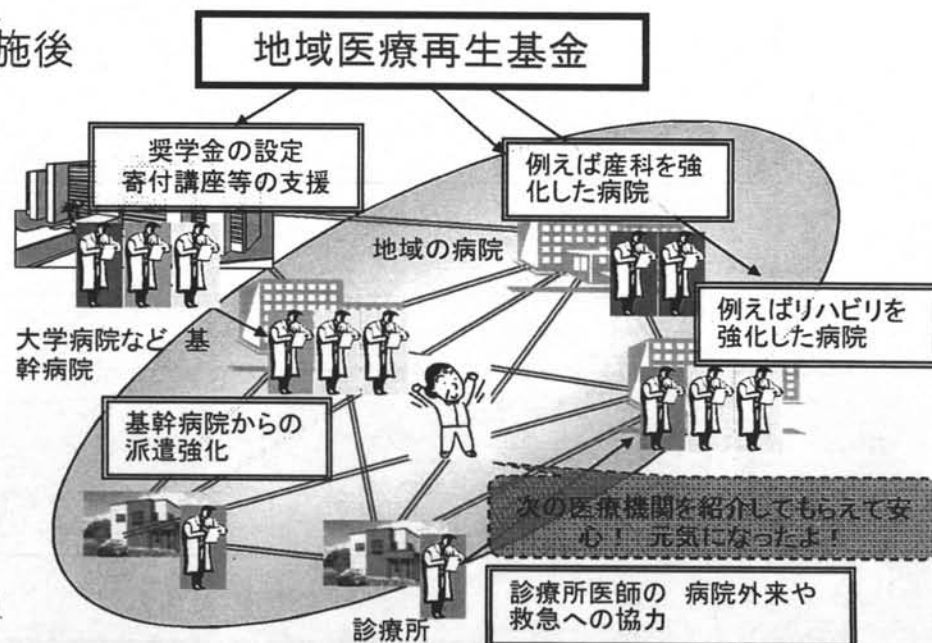
3. 政策の定量的効果

- 3年以内に**全都道府県**でフルスペックのモデル2次医療圏の整備を目指し、**10年以内に全国展開**。
- 3年以内に**医師事務作業補助者の2万人規模**の雇用を創出し、2025年に医師32~34万人、看護職員195~203万人、医療その他職員108~114万人規模に雇用全体を拡大。

現状



実施後



⑧-2 長寿大国に相応しい世界最先端の医療技術

1. 現状の課題

- ・海外では承認されているが国内では未承認となっている医薬品ががん等の分野で存在。
(約14件の未承認薬、他に600件程度のいわゆる適用除外)
- ・諸外国と比して審査に時間を要し、特に国民健康政策上重要な革新的医薬品に関しても審査に時間を要している。
- ・新型インフルエンザについては、現状の技術(鶏卵培養法)では発生から全国民分のワクチン生産まで1年半~2年程度の時間が必要。
- ・大規模な治験、国際共同治験などでの実施体制が不十分。

2. 政策の概要

- ・がん・小児等の未承認薬等の集中治験(臨床研究)審査体制を早急に確立(上記600件程度の中から選定して実施)(スーパーファストトラックの創設:優先審査期間の大幅短縮)。
- ・その他の医薬品についても、承認審査、安全対策等の対策を国主導で強化(審査・安全対策要員を倍以上に)。
- ・新型インフルエンザワクチンを短期間に大量生産可能な新技術(細胞培養技術)について、開発が進んでいる企業を選定し、生産設備整備まで国が集中的に支援。
- ・治験・臨床研究センター(CTC)を国主導で整備。病院間で「分散」「遅延」しがちな治験を「一括」「迅速」「国際共同」で実現可能に。治験の集約的管理を実施。

3. 政策の定量的効果

- ・未承認薬等の治験を3年以内に終了。
- ・スーパーファストトラックの対象となる未承認薬等については審査期間を6ヶ月にまで短縮(従来の優先審査期間:12ヶ月)。
- ・その他の医薬品についても、承認までの期間を2.5年、医療機器についても1.5年短縮。
- ・全国民分の新型インフルエンザワクチンの開発・生産期間を半年に大幅短縮する体制を5年以内に整備。

⑨ 介護拠点整備と介護分野の雇用創出

1. 現状の課題

- ・介護施設の入居待ち人数が大量に存在(特養ホーム入居申込者数38.5万人(他施設に既に入所している人数(約20万人)を含む))。
- ・療養病床廃止に伴う介護拠点の受け皿づくりの必要性。
- ・他産業と比較しても低い水準の賃金(平均年収 全労働者:450万円程度、介護分野:300万円程度)。
- ・能力や実績に応じたキャリアパスの形が見えず、低年収など処遇の低さもあり離職率が高く、人材が定着せず。(離職率 全労働者:16%、介護職員:20%)

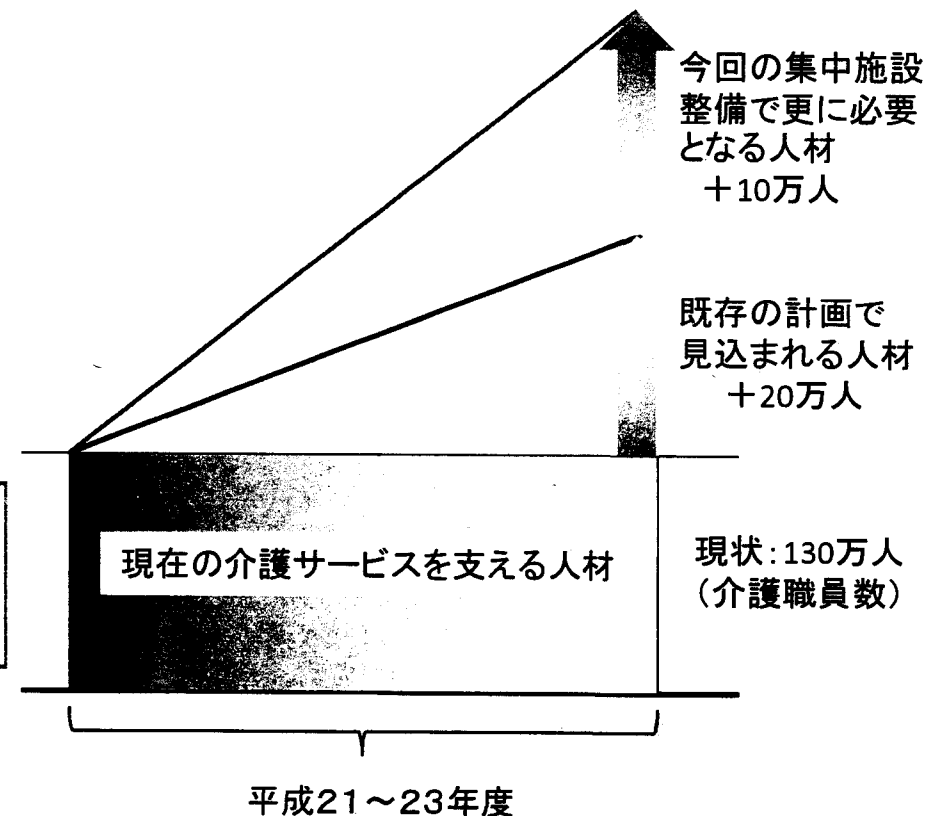
2. 政策の概要

- ・介護拠点を3年間前倒しで集中整備。
- ・介護人材の待遇改善のための緊急措置を実施。
- ・介護職員のキャリアパスを提示。
- ・上記キャリアパスを踏まえ、2012年の次期介護報酬改訂時にキャリアアップに対応した介護報酬体系を構築。

3. 政策の定量的効果

- ・介護分野で3年間で30万人の雇用を創出。
- ・3年間で介護施設の入居待機者解消に向けて集中整備。

【介護人材確保のイメージ】



⑩ 安心こども・子育て対策

1. 現状の課題

- 急速な少子高齢化の進行、人口減少社会の到来は、我が国の経済社会活力に極めて大きい影響。特に第2次ベビーブーム世代が出産適齢期を迎えているここ数年が勝負。まさに“少子化対策待ったなし”の状況
- 特に、現下の厳しい経済・雇用情勢の下において、待機児童の増加をはじめとする、子ども・子育て家庭を取り巻く環境の変化に対し、これまで以上に、効果的・総合的な子育て環境整備を促進する必要

2. 政策の概要

子育て環境整備促進のために～安心こども基金の大幅拡充と地方負担の軽減を実現～

- 新待機児童ゼロ作戦(保育サービス利用率(3歳未満児)を平成29年度末までに20%→38%)の集中的実施、また、多様な主体によるすべての子育て家庭に対する支援の充実など地域の子育て力の向上(安心こども基金の拡充)
- 厳しい地方財政事情の下、上記事業の着実な実施のため、必要な地方負担の緊急的軽減
- 今後、財源確保をしつつ、次世代育成支援のための新たな制度体系を構築し、保育サービスをはじめとする子育て支援基盤を抜本的に拡充

3. 政策の定量的効果

- 雇用創出効果20万人程度(今後10年間)